

引っ越しシーズンです 手続きはお早めに！

市民課(市役所1階7番窓口)または市政窓口(下記「各窓口案内」参照)で手続きをお願いします。

☎ 同課☎0422-29-9190

転出届

三鷹市から他自治体(国外含む)へ引っ越し

転出予定日の14日前から受け付けています(郵送可。必要書類など、詳しくは市ホームページ(右記QRコード)をご覧ください)。

物 本人確認書類(※1)、国外転出の場合はマイナンバーカードまたは通知カード

◆オンラインで転出届を提出できます

マイナポータルを通じてオンラインで転出届を提出すると、市役所や市政窓口での手続きが原則不要になります。詳しくはデジタル庁ホームページ(右記QRコード)をご覧ください。

人 電子証明書(署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書)が有効なマイナンバーカードをお持ちで、国内で引っ越しをする方

※同一世帯員や本人以外の世帯員の引っ越しでも利用可能です。

注意 事項

- マイナンバーカードの電子証明書が無効になっている場合や、ご自身で設定した暗証番号が不明な場合は、窓口で再設定の手続きが必要です。
- 転入届などの手続きは、転入先市区町村の窓口で行ってください。

転居届

市内で引っ越し

転居した日から14日以内に提出してください。

物 本人確認書類(※1)、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード(※2)

転入届

他自治体(国外含む)から三鷹市に引っ越し

転入した日から14日以内に提出してください。

物 本人確認書類(※1)、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード(※2)、前住所地の市区町村が発行した転出証明書、国外からの転入の場合は全員のパスポート・戸籍謄抄本と戸籍の附票の写し、外国籍の方は全員の在留カードまたは特別永住者証明書

※1 マイナンバーカードや運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど。外国籍の方は全員の在留カードや特別永住者証明書など。

※2 記載事項の変更が必要なため、世帯全員のカードをお持ちください。記載事項の変更には、世帯全員の暗証番号が必要です。

| 各<br>窓<br>口<br>案<br>内 | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時                                                                                                                                                                                           | 平日の夜間、土・日曜日にも利用できます                                                                                                                                                                   |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                       | <ul style="list-style-type: none"><li>●三鷹市役所 野崎1-1-1 ☎0422-45-1151(代)</li><li>●三鷹台市政窓口 井の頭2-13-2 ☎0422-42-0511</li><li>●三鷹東部市政窓口 中原1-29-35 ☎03-3326-8805</li><li>●三鷹西部市政窓口 野崎3-28-11 ☎0422-33-4531</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>●三鷹駅前市政窓口 下連雀3-24-3-202(三鷹駅前協同ビル2階) ☎0422-42-5678</li></ul> 月～金曜日＝午前8時30分～午後7時30分<br>土曜日、第2・3・4日曜日＝午前9時～午後5時<br>※平日の夜間、土・日曜日は取り扱いができない手続きがあります。 |

東京おこめクーポン

☎ 同事業コールセンター ☎03-5249-3553(毎日午前9時～午後6時)

物価高の影響が大きい住民税非課税世帯などを対象に、国産の米や野菜などの食品と引き換えられるクーポンを、都から4月末までに順次郵送します。

◆対象世帯 ①令和4年度住民税非課税世帯 ②家計急変世帯

※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円/1世帯)」の対象世帯。

◆申込方法 クーポンに同封のはがきまたは専用サイトからお申し込みください。後日、都が食品を配送します。

令和5年度版 リサイクルカレンダーを配布します

☎ ごみ対策課☎0422-29-9613

3月から順次、市内の全世帯に配布します。3月中旬までに届かない場合や、お住まいの地区とは違う収集地区のものが届いた場合は、同課へご連絡ください。



郵便等による不在者投票制度

☎ 選挙管理委員会事務局☎0422-29-9794

三鷹市議会議員・三鷹市長選挙が4月に予定されています。市の選挙人名簿に登録されており、【表1】のいずれかに該当する方は、事前の申請により同制度を利用できます。

また、【表2】に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理者(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができます。いずれも審査や登録に時間がかかる場合がありますので、お早めに申請をしてください。

| 【表1】郵便等による不在者投票ができる方 |                         |           |
|----------------------|-------------------------|-----------|
| 手帳などの種類              | 障がいなどの程度                |           |
| 身体障害者手帳              | 両下肢、体幹、移動機能             | 1級または2級   |
|                      | 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸    | 1級または3級   |
|                      | 免疫、肝臓                   | 1～3級      |
| 戦傷病者手帳               | 両下肢、体幹                  | 特別項症～第2項症 |
|                      | 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓 | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険の被保険者証           | 要介護状態区分                 | 要介護5      |

| 【表2】代理記載投票ができる方 |          |           |
|-----------------|----------|-----------|
| 手帳の種類           | 障がいなどの程度 |           |
| 身体障害者手帳         | 上肢または視覚  | 1級        |
| 戦傷病者手帳          | 上肢または視覚  | 特別項症～第2項症 |

3年ぶり！春のフリーマーケットを開催します

所 ☎ リサイクル市民工房☎0422-34-3196 (水・木・土・日曜日午前10時～午後4時)

12店舗が出店。リサイクル自転車の抽選販売や掘り出し物市も同時開催します。

📅 3月19日(日)午前10時～午後1時(雨天中止) 申 当日会場へ

🚲 リサイクル自転車の抽選販売

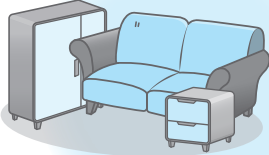
販売台数＝6台 販売価格＝7,260円(防犯登録代含む)

展示・申し込み＝午前10時～11時50分(正午から抽選)

🗑 粗大ごみ再生品の掘り出し物市

小型家具や雑貨など、まだまだ使える品物を抽選販売します。

展示・申し込み＝午前10時～午後0時30分(0時40分から抽選)



三鷹中央防災公園・元気創造プラザが優良防火対象物認定を更新

☎ 芸術文化課☎0422-29-9861

同施設は、2月21日に優良防火対象物認定通知書の2回目の交付を受けました。優良防火対象物認定表示制度(通称：優マーク制度)は、消防署長が防火安全性の高い優良な防火対象物と認めた建物に優マークを表示することができる制度で、厳しい基準をクリアする必要があります。

これは、市、(公財)三鷹市スポーツと文化財団、(社)三鷹市社会福祉協議会、関係事業者が日ごろから行っている防火安全対策の向上への積極的な取り組みが評価されたものです。

